

平成 20 年 9 月 25 日

各 位

本店所在地 大阪市中央区道修町 3 丁目 6 番 1 号  
会社名 株式会社 アクセス  
代表者の  
役職氏名 代表取締役 松 浦 徹  
(JASDAQ コード番号：4700)  
問い合わせ先 管理本部 本部長  
取締役 山 田 欣 吾  
電話番号 (06) 6208-1600

### ガバナンス評価委員会設置のお知らせ

当社は、平成 20 年 4 月 28 日付「業績に影響を与える事象の発生と社内調査報告及び外部調査委員会の設置について」及び平成 20 年 5 月 16 日付「過年度決算短信等の修正に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社において過年度にわたり行われていた不適切な会計処理に関し、外部調査委員会を設置し、当社社内調査委員会の調査結果のうち、関係者の処分及び再発防止策の妥当性について諮問しておりましたが、本日、「外部調査委員会の最終答申受領のお知らせ」でお知らせしたとおり、外部調査委員会より最終答申書を受領いたしました。

最終答申書では、当社の大株主である当社元代表取締役社長（以下「元代表取締役社長」といいます。）による不当な影響力排除のため、また、元代表取締役社長への損害賠償請求訴訟の内容・提起時期について判断の適正を担保するなどのため、当社社内調査委員会が社内調査報告書にて再発防止策として設置すべきとしたガバナンス評価委員会を設置し、その見解を得ることが相当である旨の答申をいただいております。

そこで、当社は、上記の問題の処理をはじめとする当社のガバナンス全般の透明性・客観性を確保するための機関として、本日付で下記のとおり、ガバナンス評価委員会を設置いたしましたのでお知らせいたします。なお、ガバナンス評価委員会の委員は、外部調査委員会の委員が外部調査委員会から移行する形で選任されています。

### 記

#### 1. ガバナンス評価委員会の役割

元代表取締役社長の意を受けた者が再び取締役として選任され、不当な影響力を行使することがないように、取締役候補者の適否を評価し、当社取締役会は、同委員会の評価を最大限尊重して株主総会に提案する取締役選任議案の決定を行うものとする

元代表取締役社長への不適切な会計処理、特別背任行為に関する損害賠償請求の内容・提起時期についての見解を示すこと

当社の主要株主のあり方についての検討を踏まえた上で、いわゆるブラック・ナイト、グリーンメーラー等といった、株主共通の利益を害する、あるいは、会社のガバナンスに悪影響を及ぼす者が当社株式を取得しようとする場合には、買収者に対して、必要と思われる情報提供を求めた上で、適切な対抗措置（新株予約権の発行・株式分割など会社法上許される措置）をとるよう取締役会に勧告すること（第三者が元代表取締役社長の所有株式を取得する場合も当然対象とする。）

当社における今後のガバナンスに関する改善策の実施及び適正かつ実効的な内部統制の実施等を監視、監督していくこと

## 2. ガバナンス評価委員会の実効性の担保について

ガバナンス評価委員会の人的構成や役割を含めたあり方については、当社のガバナンスをより適正にするために最もふさわしいものとなるよう、当社取締役会にて継続的に議論していくことによりその実効性を担保していきます。

## 3. ガバナンス評価委員会の人員構成

稲葉威雄（昭和13年1月15日生）

（略歴）

昭和37年4月	判事補任官
昭和47年4月	法務省民事局付検事
昭和60年4月	法務大臣官房審議官
昭和63年4月	東京高裁判事
平成6年4月	札幌地裁所長
平成10年4月	名古屋地裁所長
平成12年4月	広島高裁長官
平成15年1月	広島高裁長官退官
平成15年5月	弁護士登録（第一東京弁護士会）（現任）
平成16年4月	早稲田大学法科大学院教授（平成20年3月退任）

花堂靖仁（昭和16年8月9日生）

（略歴）

昭和55年3月	國學院大學教授
昭和56年3月	國學院大學大学院経済学研究科担当
平成15年3月	早稲田大学経営専門職大学院（MBA）教授（現任）
平成17年2月	経済産業省産業構造審議会新成長政策部会経営・知的資産小委員会委員（現任）
平成19年4月	早稲田大学大学院商学研究科教授（現任）

福本修也（昭和 38 年 5 月 18 日生）

（略歴）

平成 3 年 4 月	東京地検検事任官
平成 8 年 6 月	米国ノートルダム大学ロースクール留学
平成 9 年 6 月	法務省民事局局付検事
平成 11 年 7 月	法務省刑事局局付検事
平成 12 年 8 月	弁護士登録（第二東京弁護士会）（現任）

以 上